

<報道発表資料>

令和 7 年 3 月 2 8 日
京都市交通局企画総務部職員課

令和 7 年 4 月 1 日付け組織改正及び人事異動（概要）について

令和 7 年度は、全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」の実現をはじめ、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に寄与する持続可能で安全かつ満足度の高い市バス・地下鉄を目指してまいります。

「市バス運転士不足 非常事態宣言」を発出（令和 6 年 9 月）したとおり、担い手不足により市バスを減便せざるを得ないなか、事業運営の根幹を支える担い手の確保に、引き続き取り組むとともに、市民生活と観光の調和に向けて、市バスの一部路線・時間帯で生じている混雑への対策を積極的に展開します。

また、厳しい経営状況にある市バス・地下鉄の持続可能な事業運営を目指し、市バスの赤字系統への誘客をはじめとする利用促進、収入増加、経費削減など、より一層の“なりふり構わない経営改善”に取り組むため、以下のとおり、組織改正及び人事異動を行います。

1 組織改正

（1）市バス等の「市民優先価格」の実現に向けた体制整備

市民の皆様、観光が市民生活の豊かさに繋がることを実感していただくことで、観光客の皆様と共存する機運の醸成に繋げ、市民生活と観光の調和を図ることを目指し、全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」の令和 9 年度中の実現に向けて、企画調査課に「市民優先価格係長」を新設します。

（2）市バス・地下鉄におけるキャッシュレス化の更なる推進に向けた体制整備

国際観光都市としての魅力を高めるため、スマートフォンで乗車券の選択、決済、利用が可能となるデジタル乗車券やクレジットカードタッチ決済の導入に向けて、企画調査課に「担当係長」を新設します。

（3）市バスの赤字系統への誘客をはじめとする地下鉄・バスの利用促進に向けた体制整備

観光特急バスの更なる利用促進に加え、『地下鉄・バス「MOTTO!」利用促進本部』による全庁体制での「市バスの赤字系統の利用促進」や「地下鉄とバスを組み合わせた移動への誘導」に向けた取組の推進など、一人でも多くのお客様に御利用いただくための利用促進活動を展開するため、営業推進課に「担当係長」を新設します。

(4) 地下鉄の安全対策の推進に向けた体制整備

地下鉄の安全対策として、コロナ禍により設置計画を延期していた地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置について、令和10年度からの順次供用開始に向けた取組を推進するため、技術監理課に「担当係長」を新設します。

2 人事異動

主要ポストに意欲・能力・実績を備えた職員を配置するとともに、組織の活性化及び職員の育成を図るため、本局と事業所間の人事異動、市長部局との人事交流を積極的に実施します。

3 組織数

区分	令和6年度	令和7年度	増減
部相当	3部	3部	—
課相当	13課、9事業所	13課、9事業所	—

4 人事異動総数及び内訳

異動総数		49人	(うち昇任 20人)
内 訳	局長級	0人	(うち昇任 0人)
	部長級	4人	(うち昇任 1人)
	課長級	9人	(うち昇任 6人)
	係長級	36人	(うち昇任 13人)

<お問い合わせ先>

京都市交通局企画総務部職員課

電話：075-863-5073

組織改正表

變更部分

改正前		改正後
交通局（関係分） 企画総務部 企画調査課 （担当課長 政策推進） 運賃制度係長 運賃政策係長 （担当係長） 旅客動向分析係長 運賃収入係長 情報化・ICT 推進係長 （担当係長 2） 営業推進課 （担当課長） 営業企画係長 営業推進係長 事業管理係長 広告係長 資産活用係長 自動車部 運輸課 （担当課長 2） 運輸係長 安全監理係長 （担当係長 4） 事業係長 路線計画係長 （担当係長 4） 九条営業所 （副所長 2） 庶務係長 運転係長 （担当係長 5） 整備係長	→ →	交通局（関係分） 企画総務部 企画調査課 （担当課長 政策推進） 運賃制度係長 運賃政策係長 <u>市民優先価格係長</u> （担当係長 <u>2</u>） 旅客動向分析係長 運賃収入係長 情報化・ICT 推進係長 <u>（廃止）</u> 営業推進課 （担当課長） 営業企画係長 営業推進係長 <u>（担当係長）</u> 事業管理係長 広告係長 資産活用係長 自動車部 運輸課 （担当課長 2） 運輸係長 安全監理係長 （担当係長 4） 事業係長 路線計画係長 （担当係長 <u>5</u>） 九条営業所 （副所長 2） 庶務係長 運転係長 （担当係長 5） 整備係長 <u>（担当係長）</u>

組織改正表

変更部分

改正前		改正後
高速鉄道部 烏丸線運輸事務所 乗務区長 駅務区長 (担当係長 6) 東西線運輸事務所 乗務区長 駅務区長 (担当係長 4) 技術監理課 (担当課長) 監理係長 土木係長 (担当係長) 建築係長 (担当係長) 機械設備係長 (担当係長) 竹田保線区長 醍醐保線区長 車両工場 竹田検車区長 (担当係長) 醍醐検車区長 (担当係長)		高速鉄道部 烏丸線運輸事務所 <u>(副所長)</u> 乗務区長 駅務区長 (担当係長 6) 東西線運輸事務所 <u>(副所長)</u> 乗務区長 駅務区長 (担当係長 4) 技術監理課 (担当課長) 監理係長 土木係長 (担当係長) 建築係長 (担当係長) 機械設備係長 (担当係長 <u>2</u>) 竹田保線区長 醍醐保線区長 車両工場 <u>(副工場長)</u> 竹田検車区長 (担当係長) 醍醐検車区長 (担当係長)